

地域農業 研究年報

2009

(平成 21 年度)

はじめに

世界的な金融・経済の破綻に端を発した、先ごろの原油・穀物など諸原料の価格暴騰と需給混乱はまだ記憶に新しいところです。

とりわけ穀物・食料をめぐる世界的な狂乱は、地球規模の気候変動による天候不順や発展途上地域における人口増加・食生活の変化といった食料需給事情ばかりでなく、投機マネーさらにはエネルギーをめぐる国際情勢が絡んで、資源戦争の様相を呈した新たな危機だったといえます。平成 21 年度は落ち着きを取り戻したとはいえ、穀物価格はなお比較的高い水準にあり、今後の世界経済・金融事情によっては他の国際資源と相俟って価格暴騰が再び起きることが十分考えられます。

こうしたことから食糧やエネルギー自給率を高める戦略の必要性が論じられ、わが国でも国内農業への期待は一気に高まりを見せています。しかし、金融ショック後の深刻な国内経済状況下において、農畜産物価格はいぜんとして低迷を続けており、農業経営は大きな痛手を被っています。このため担い手問題や耕作放棄地問題など、これまで長年にわたり疲弊をしてきた農業・農村をめぐる課題の解決は、ますます困難を伴うものになっています。

一方、本道農業は、長雨・日照不足・低温といった今夏の天候不順によって、約 600 億円に及ぶ大きな被害に見舞われました。

また、8 月の衆議院議員選挙の結果、民主党を主体とする新たな政権が誕生し、農政の推進においては戸別所得補償に代表されるように、これまでは担い手に限定された政策対象が全ての販売農家が対象になるなど、専業農家主体の北海道農業にとってどのような影響が出てくるのか、期待と不安を持たせることともなりました。

こうした激変する農業情勢において、今年も当研究所に対し多くの研究課題の要請をいただき、役員一丸となって取り組んでまいりました。

北海道農業の構造に関わる重要な課題あるいは新たな農業環境・政策化における地域農業の課題を明らかにするため「自主研究」や「共同研究」に取り組むとともに、関係機関・団体からの「受託研究」「診断事業」など当面する多くの課題に取り組みました。

このほか、会報（機関誌）「地域と農業」、研究年報の発行、研修会の開催、各種研究会に対する講師の派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも取り組みました。

今般、これらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることになりました。この「年報」はあくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所の「会報」「叢書」「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第 20 回（平成 22 年度）通常総会資料で詳しくご報告申し上げます。

本年も総体としては、研究所として所期の成果を上げることができました。これもひとえに会員はじめ関係機関・団体のご支援の賜物であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者の方々に、「協力研究員」として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることを深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成 22 年 3 月

社団法人 北海道地域農業研究所
所長 黒河 功

目 次

I. 平成 21 年度調査研究事業の概要	1
II. 自主研究	7
1. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討	7
2. 北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究	8
III. 共同研究	9
1. 岩見沢市農業実態基礎調査	9
2. (仮称) 千歳市新農業振興計画策定業務(事前調査)	10
3. JA こしみず農業振興計画策定支援に関する調査研究	11
IV. 受託研究	12
1. 北海道農業を切り拓く JA ルネッサンスの道	12
2. 北海道産農畜産物の新たな需要創出 (輸出拡大) に関する調査研究 —台湾編—	14
3. 3Q 訪問プロジェクトの活用事例と 次世代対策としての有用性にかかる調査研究	15
4. 平成 21 年度北海道担い手育成総合支援 協議会委託事業 (地域農業支援システム)	16
5. ほくでん生協組合員における 系統燃料自動車事業の利用状況に関する調査業務	18
6. バイオエタノール生産における LCA の計測	19
7. 青果物輸送における環境対応型包装資材の調査研究	20
8. 農業金融に関する動向調査・研究	21
9. 農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業	22
10. 大規模水田作経営管理手法の確立および稲作経営の実態調査・研究	23
11. 新食料・農業・農村基本計画に関する研究	24
12. エチレン農薬登録 (特定農薬) 申請書策定支援	25
13. 平成 21 年度北海道担い手育成総合支援 協議会委託事業 (生産費データ分析)	26
14. SS 店頭会員および配送客の居住分布からみた顧客方策について	27

V. 診断事業	28
1. 「農業・農協問題懇話会」への支援	28
2. 空知管内の農業振興と健全な JA 運営の展開に向けた 取組に係る情報提供並びに講師紹介・派遣業務	29
VI. 会報の発行	30
VII. 研修会・講演会	33
VIII. 研修会・講演会への講師派遣	36
IX. 研究所役職員の研究発表活動	40
X. 調査研究報告書等	42
XI. 参与会・運営委員会の実施概要	44
XII. 役員・参与・運営委員 名簿	47

I. 平成 21 年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成 2 年 12 月に設立され本年 20 年目を迎えています。調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門プロジェクトチームを編成し研究活動を行っています。研究区分としては 4 区分あります。平成 21 年度では、自ら課題を設定し進めている「自主研究」が 2 件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が 3 件、また、関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が 14 件、さらに、助言・アドバイス・講師派遣などコンサル業務的な「診断事業」が 2 件など、合計 21 件の事業に取り組んで参りました。これら事業の概要は次のとおりです。

1. 「自主研究」

次の 2 つの課題に取り組みました。

1) 「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」

本研究は 3 カ年を目処として、平成 22 年に総括し研究叢書の発行を目指しています。北海道の農業は農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受けて、農家数の激減、過疎化の進行、農地面積の減少などといった厳しい局面に直面しています。その中であって、こうした危機を乗り越えようと作業受託組織、農地保有合理化法人、農地の受け皿となる農業生産法人などといった様々な支援システムを構築し、地域農業ひいては地域社会を維持しようと努めている市町村が散見されます。この研究では、こうした地域農業支援システムの構築に着手している市町村ならび農協に着目し、その意義と課題について整理し、後退局面にあり、かつ「限界地」を含む北海道における地域および地域農業の維持・発展方向について考察しています。

2) 「北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究」

北海道の農業史につきましては、昭和 35(1960)年まで「北海道農業発達史」(1963 年 北海道立総合経済研究所編)で整理されていますが、それ以降の全体総論的な歴史を記したものについてはみられません。そこで、今後 3 年以内の発刊を目指しその続編の編纂を自主研究として進めているものです。

2. 「共同研究」

次の 3 課題に取り組みました。

1) 「岩見沢市農業実態基礎調査」

これは、岩見沢市の委託調査研究です。岩見沢市は市町村合併後 3 年を経過し、岩見沢農業を取り巻く情勢は、高齢化、後継者不足などに加え、水田・畑作経営所得安定対策を始めとする農政改革の進展、生産資材価格の高騰、農地政策の転換など、大きな転換期を迎えていることから、市としては、今後、適切な地域農業振興策を実施するための基礎データを得て、農業振興ビジョンの策定をすすめる予定であり、本研究所はその基礎調査(農業者意向調査、経営実態調査等)を担当しました。

2) 「(仮称)千歳市新農業振興計画策定業務(事前調査)」

本調査研究は、千歳市の平成 23 年度を初年度とする「(仮称)千歳市新農業振興計画基本構想・基本計画(平成 23 年度～平成 32 年度)」の策定に向けた事前調査として、千歳市農業の現状と課題整理、農家経営の現状と将来に向けた意向調査等の実態基礎調査を進め分析を行いました。

3) 「JA こしみず農業振興計画策定支援に関する調査研究」

本調査研究は、JA こしみずの中期 3 カ年(平成 22 年度～平成 24 年度)農業振興計画策定のため、その基礎調査を行い、農家経営の現状と将来に向けた意向調査・分析により課題整理し、「新たな地域農業の展開方向」を提言しました。

3. 「受託研究」

北海道担い手育成総合支援協議会、JA 北海道中央会、ホクレン、JA 北海道信連、全共連北海道本部、北海道農産物協会などからの委託事業として次の 14 課題に取り組みました。

1) 「北海道農業を切り拓く JA ルネッサンス」

これは、見出しを基本課題とする北農 5 連の委託研究です。平成 20 年度～22 年度の 3 カ年にわたり、次の 6 課題を設定し鋭意取り組んでおります。

〔調査研究課題〕

(20 年度)

地域経済活性化策としての産業観光の創出

地元密着型の食と農に対する意識啓発の展開

(21 年度)

水田・畑作経営所得安定対策の組合員経営に及ぼす影響と行動対応策

個別経営体を支援するシステムの組織的展開と JA の役割

(22 年度)

新販路開拓と流通戦略の再構築

組合員・家族の高齢者福祉の構築方向と JA の役割評価

本年は、前掲(21 年度)の 2 課題に取り組みました。

2) 「北海道産農産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究」

本課題は社団法人北海道農産物協会の委託調査研究です。世界の食料需給は人口増加と BRICS などの新興国の経済成長を背景として緩和から構造的な逼迫に急転換する情勢下にあります。一方、我が国をみると、将来的には人口の減少による需要減退の方向へと移行することが予測されています。こうした環境を踏まえるならば、今後、道産農畜産物の生産基盤の維持・拡大による増産をはかるためには海外輸出など新たな需要を創出し販売指定席を確保することが必要不可欠です。本調査研究では、今後 3 カ年を目処に調査対象地

域(候補：台湾、香港、シンガポール、タイ等)の輸入検疫条件等検査手続き・手順や売買取引上の法的規制・要件など、既往の関係資料・データを収集するとともに、現地大手流通業者等へのヒアリング調査による求められる品目(商品)とその期待量、売買取引に関する取引要件と阻害要因等を把握・精査することによって販路開拓・拡大の可能性を探り提言するものです。なお、本年度は調査対象地域を台湾としました。

3) 「3Q 訪問プロジェクトの活用事例と次世代対策としての有用性」

これは、全共連の委託研究です。昨今の農業を取り巻く情勢が厳しさを増すなかで、JA 共済は特色でもある「ひと・いえ・くるま」の充実ラインアップを充実させ、生活総合保障を提供し、保障提供活動を通じて地域社会づくりに寄与し、組合員・利用者をはじめとした地域の人々との信頼関係を構築しようと努めています。この信頼関係をさらに強くし、また次世代層などのニューパートナーとの仲間づくりを積極的に進める方針は、農協の LA を中心とした 3Q 訪問活動にみられ、新規契約・新規加入を獲得、あるいは准組合員対策や組合員次世代対策を大いに意識した取り組みであると考えられます。しかし、地域間、あるいは JA 間における取り組みの格差など、いくつかの課題が指摘されています。本調査では、JA 共済において昨今取り組まれている、3Q 訪問プロジェクトの次世代対策としての有用性を検証することを課題として、LA へのアンケート調査や昨年度の目標達成農協へのヒアリング調査から接近を試みました。

4) 「平成 21 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業」(地域農業支援システム調査)

我が国の主要な食料生産・供給地域である本道においても、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が急速に進みつつある中で、耕作放棄地の発生、集落機能の低下などから、「今後の地域の維持が可能なのか」、あるいは自家労働力の限界、機械・施設への過剰投資、赤字部門の存在、新規投資への余力がない、飛び地による非効率などの課題から、「今後の経営の発展が可能なのか」といったことが懸念される地域がみられています。本調査事業は、担い手の育成・確保対策としても効果が高いと考えられる取り組みにいち早く着手している地域の動向に着目。その実態を把握、類型化、さらに、地域及び地域農業の維持・発展の方向についての考察、提示によって全道各地域へのその波及を目指すものです。

5) 「ほくでん生協組合員における系統燃料自動車事業の利用状況に関する調査業務」

これは、ホクレンの委託調査です。わが国石油業界は規制緩和および低経済成長に伴って再編を余儀なくされ、現在、これまでとは意識を異にした SS の生き残り策が求められています。系統燃料自動車事業についても、平成 15(2003)年の第 23 回 JA 大会決議に基づいて JA 経済事業改革中央本部が同年 12 月に発表した経済事業改革指針の中で、A コープ・機械センター・SS 等の拠点型事業の収支改善・競争力強化が目標のひとつとして挙げられています。本調査研究では、員外一般顧客における系統燃料自動車事業の利用状況および意識について把握すること、またほくでん生協組合員における系統燃料自動車事業の利用率低下の背景を探ることを目的として、ほくでん生協組合員を対象とした利用状況・意識調査を行いました。

6) 「バイオエタノール生産における LCA の計測」

これは、JA グループが中心となって設立した「北海道バイオエタノール株式会社」の委託調査研究です。

本調査研究は2年目であり、本格的バイオエタノール生産工場の操業にあたり、具体的な実績数値(前年は創業計画段階の仮置き数値で分析しました)を基礎とし、生産工程の詳細なトレースにより、石油量およびエネルギーと主産物(バイオエタノール)および副次的生産物として生産される物量とエネルギーとの総合収支をLCA(ライフサイクルアセスメント)手法により対比検証するものです。

7)「青果物輸送における環境対応型包装資材の調査研究」

これは、ホクレンの委託調査研究であり、平成21年度～平成22年度の2カ年にわたり取り組みます。野菜の物流には出荷包装容器が必要ですが、消費地サイドでは空き包装容器の削減や省力化等の環境負荷低減が求められております。中でもブロッコリー用の発泡箱は廃棄処理の困難さに加え、環境負荷も大きいため、代替品を求める声が寄せられています。また食用ゆりについては、品傷みと乾燥を防ぐためオガクズを充填するとともに耐水性の高いカーテンコートダンボールを使用しており、製造コスト・安全性の観点からダンボールメーカーでは数年後には製造を中止する動きがあります。以上から本調査研究では、両品目の鮮度保持機能を維持・向上させることが可能な新たな包装資材を提案することを目的として、本年は流通ルートの調査を行うとともに実験室段階のデータ収集など基礎調査を行い、平成22年度に本格的な実証試験を行う計画です。

8)「農業金融に関する動向調査・研究」

これは、北海道信連の委託調査研究です。農業における環境変化(担い手の法人化・大型化、他行・大手企業の農業参入、担保不足、CDSによる保証問題等)に対する、信連、JA(組合員)の農業融資における融資推進・体制・管理のあり方、情報提供等の問題点等に対する解決策について、融資のあり方等について意向調査を含んで追求するものです。特に、道外企業や他行が近年徐々に農業界に参入し始めてきており、その動向と影響等を探るとともに、信連からの融資にかかるJAへの機能還元のあり方についても研究しています。

9)「農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業」

JAオホーツク網走は、管内の農業所得の維持・確保、農畜産物の生産安定化を目指しており、平成20年度を初年度として、管内農業振興策の一環として黒毛和牛を対象とした「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業(国の補助事業、3ヵ年事業)」の取り組みを開始、この事業を軌道にのせることにより他農産物への波及効果をも狙っています。本研究所は、JAが当該事業に取り組むにあたりプロデュースを担当しています。

10)「大規模水田作経営管理手法の確立及び稲作経営の実態調査・研究」

これは、社団法人北海道農産物協会の委託調査研究であり、今後2カ年にわたり取り組みます。米穀の流通が自由化される中で、その需給は恒常的に緩和された状況で推移し価格は低迷が続いています。その中であって複合経営による収益確保への取り組みとともに、稲作生産コストの低減を図ることなどが農業経営上の大きな課題となっています。水田地帯の地域農業を維持・向上させ将来展望を切り開くために、規模拡大を中心とする稲作生産コスト低減の可能性等について考察しています。

11) 「新食料・農業・農村基本計画に関する研究」

これは JA 北海道中央会の委託研究です。わが国の食料基地として重要な役割を果たしてきた北海道農業を維持しさらに発展させていくためには、専門的農業者を中心とする分厚い担い手の存在とその後継者の確保・育成が必須です。そのためには合理的な農業所得の確保が大前提となり、そのために必要な施策・支援が政府の予算の措置あるいは JA の取り組みが必要となります。本研究は、新たな食料・農業・農村基本計画策定に当たり、基本計画が具備すべき事項や枠組みについて、北海道の立場から具体的に検討し提案するものです。

12) 「エチレン農薬登録(特定農薬登録)申請書策定支援」

この事業は、北海道馬鈴しょ協議会から、馬鈴しょ萌芽防止剤としてのエチレンについて、所管する農水省に農薬登録申請するに当たり、策定支援依頼を受けたものです。本研究所の主な業務の内容は、エチレンを対象物として、登録申請に必要な試験成績書・文献・資料等の入手・整理です。

13) 「平成 21 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業」(生産費データ分析)

北海道担い手育成総合支援協議会は、担い手育成・確保アクションプログラム実現のために必要な活動等を地域の実情に応じて取り進めており、その事業の内容は、「担い手アクションサポート事業」として、①スキルアップ支援活動 ②地域営農システム確立活動 ③集中的な技術・営農支援 ④新たな人材の育成・確保活動 ⑤担い手育成確保・普及支援活動 ⑥農業経営改善計画等作成指導活動、および ⑦農地の利用調整活動、「担い手経営革新促進事業」として、⑧経営革新モデルの実践事業 ⑨特定対象農産物の生産支援事業、および ⑩先進的小麦生産等支援事業 などです。その中で本研究所の業務の内容は、「経営革新モデルの実践事業」におけるモデル経営体等の生産費調査データ(平成 20 年度)の分析を行いました。

14) 「SS 店頭会員および配送客の居住分布からみた顧客方策」

これはホクレンの委託調査研究です。本調査研究では(株)ホクレン油機サービスおよび JA いしかりを事例として、系統燃料自動車事業の強化を目的とした SS 店頭会員および灯油配送客の顧客分析を行いました。その際、GIS を援用して、空間的解析およびその結果の可視化を試みました。

4. 「診断事業」

次の 2 件に取り組みました。

1) 「農業・農協問題懇話会」への支援

北海道農業協同組合学校が、研修メニューの充実、新規研修企画など、教育研修内容の充実を図るため、平成 17 年度に「農業・農協問題研究会」を発足させ、北海道大学などと連携をとり継続事業として取り進めてきました。この農協学校に対して、①研修視察先などの支援 ②企画運営などにかかるコンサルテーション ③大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配斡旋 ④研究資料の提供 ⑤その他関連する事項への助言並びに支援などを行うものです。

2) 「空知管内の農業振興と健全な JA 運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに講師紹介・派遣業務」

空知管内 JA グループが、激動する情勢変化等を的確に把握、認識を共有し、これらをもとにした地域農業振興方策の樹立に関する研究と内包する地域課題を整理し、組合員の安定した農業経営と健全な JA 運営のあり方に関する研究等を進めるにあたり、本研究所の役割は、これら現地スタッフを主体とする共同研究の取組に対し、本研究所協力研究員の研究者ネットワーク等を活用し、関連する情報提供と現地主催研修会等への講師紹介・派遣を行うことを主な業務としています。

5. 会報の発行、研修会・研究会・講演会の開催

機関誌「地域と農業」は4回発行しました。総会時(平成21年5月26日開催)の特別講演では、本研究所前所長太田原高昭氏(現顧問)により「北海道農業のポジションとベクトル」というテーマで北海道農業へのご提言をいただきました。また、その他本研究所主催といたしましては、7月2日に北農5連委託研究業務の成果の一環として、「グリーン・ツーリズム in 北海道」と銘打ちまして講演会を開催し、基調講演として、千葉大学大学院園芸学科教授大江靖男氏に「わが国農村ツーリズムの現状と課題—国際比較の観点から」というテーマでご講演をいただき、また併せて、中央農業総合研究センターの飯坂正宏氏には『モノからヒト、ココロの交流へ—「消費されない農村」のために』、北海道武蔵女子短期大学経済学科准教授松木靖氏には「農村ツーリズムにおける農業と観光産業の連携の可能性—アンケート調査から」というテーマでそれぞれ研究報告をいただきました。恒例の農業総合研修会(平成22年3月9日開催)では、NHK解説主幹の合瀬宏毅氏をお招きし、「北海道の活性化に向けた農業の役割」と題してご講演をいただくなど、それぞれに多くの参加者がありました。

さらに、各地で開催された研修会・講演会などへ講師の派遣、学会・研究会での研究員報告など、多くの事業を実施いたしました。

II. 自主研究

1. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討

北海道の農業は、一方では大規模化を達成し「基本法農政の優等生」「構造政策の優等生」などと呼ばれているが、他方では農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受け、農業産出額、農業所得率、農家数、耕地面積が低下ないし減少するなど、衰退傾向が顕著になりつつある。

こうした危機的状況が顕在化してきた 90 年代後半以降、そこからの脱却を目指す市町村や農協が道内においても散見されるようになってきた。その多くは、地域農業の再構築をはかるため、労働力支援組織、離農防止・集落機能維持に関わる組織、農地受け皿法人、農地保有合理化法人、新規就農・参入支援に関わる組織などといった農業振興に関わる様々な主体を構築し、これらの主体が有する機能を用いて、地域農業ひいては地域を何とか維持させようと努力している。

本自主研究では、こうした地域農業の支援に関与するシステムの構築にいち早く着手している市町村ならびに農協に着目し、その意義と課題について整理し、後退局面にあり、かつまた限界地を含む北海道における地域および地域農業の維持・発展の方向について考察することを目的としている。具体的な研究課題は下記のとおりである。

- ①農業構造の変動の把握
- ②地域農業維持・発展システムの発掘調査
- ③地域農業維持・発展システムの現状とその類型化
- ④地域農業維持・発展システムの実態調査
- ⑤地域・地域農業の維持・発展方向の検討

以上の 5 課題について平成 19 年度から 3 カ年かけて取り組んだ。各年度の研究成果は以下のとおりである。

平成 19 年度は、上記 5 課題の中から②「地域農業維持・発展システムの発掘調査」に取り組んだ。具体的には道内各地を訪問し、地域農業支援に係る様々な取り組みの情報収集に努め、その成果をデータベース化した。

平成 20 年度は、北海道担い手育成総合支援協議会から受託した「地域農業経営ビジョン作成支援」業務と連携して取り組み、①「農業構造の変動の把握」と③「地域農業維持・発展システムの現状とその類型化」について検討した。

最終年となる平成 21 年度も上記業務と連携し、これまでの研究成果を再整理した上で、④「地域農業維持・発展システムの実態調査」と⑤「地域・地域農業の維持・発展方向の検討」に取り組んだ。具体的には、全道各地で行った実態調査の成果を参考にしながら、関係機関のスタッフに求められる地域農業のシステム化のための対応策を 5 点に要約して説明している。なお、本研究の成果については、平成 22 年度中に「地域農業研究叢書」として公表する予定である。

2. 北海道農業の軌跡にみる発展へのベクトル研究

北海道の農業史については、1960(昭和 35)年まで「北海道農業発達史」(1963年 北海道立総合経済研究所編)で整理されているが、それ以降の全体総論的な歴史を記したものについてはみられていない。そのため、その続編という考え方で1960年以降の農業史編纂を自主研究として進めている。

編纂イメージは、「全体総論」ならびに「品目分野別(総論、各論)の構成とし、年表を折り込むこととする。執筆はそれぞれ分野別専門の内外の研究者を構成員とする「北海道農業ベクトル研究会」を設置(平成 21 年 1 月 15 日付)し月 1 回ペースで協議を重ねるなど、今後 3 年以内の発刊を目指し鋭意取組中である。

1) 編纂・執筆品目分野

稲作、畑作、園芸、酪農、畜産

2) 研究・執筆期間

平成 21 年～平成 23 年

Ⅲ. 共同研究

1. 岩見沢市農業実態基礎調査

—委託者 岩見沢市—

岩見沢市は合併後3年を経過し、岩見沢農業を取り巻く情勢は、高齢化、後継者不足などに加え、水田・畑作経営所得安定対策を始めとする農政改革の進展、生産資材の高騰、農地政策の転換など、大きな変換期を迎えていることから、こうした農業情勢の変化を踏まえ、市としては、今後、適切な地域農業振興策を実施するための基礎資料を得る必要があると考えている。このため、各種基礎調査を実施し、岩見沢市農業の現状分析、課題、方向性を整理し、また、岩見沢市の今後の農業振興ビジョンの策定に向けて、基礎調査の結果をさらに深化させ、ビジョンに反映させたい考えである。

これらを背景として、本件調査業務の内容を次のように定め、取り進めた。

岩見沢市農業の現状と課題を把握し、今後の岩見沢市農業の持続的な発展に向けた展開方向を模索するため、関係機関調査、農業者意向調査(アンケート調査)、農家ヒアリング調査を実施し、これらの調査結果から、地域農業の現状と課題、個々の農業者の経営実態と将来に対する意向等について集計・分析を行うとともに、岩見沢市農業の現状分析、課題整理、および展開方向について提言を行う。

調査の方法は次のとおりである。

関係機関調査は、岩見沢市、岩見沢市農業委員会、北海土地改良区、空知農業改良普及センター、JA いわみざわ(地域農業振興センター含む)、JA 峰延、空知中央農業共済組合を対象として、地域の農業実態、問題点、課題について聞き取りを行った。

農業者意向調査(アンケート調査)は、岩見沢市内農業者 1,458 戸あて配付、回収数 1,164 件、うち白票など無効票 42 件、有効回答票 1,122 件、有効回収率 77.0%であった。調査項目は現在の経営概要、今後の経営意向、地域の問題点・課題等である。

農家ヒアリング調査は、経営形態別、営農類型別、経営規模別に対象農家を選定し(個人経営 30 戸、法人経営 17 件)、現在の経営概要、今後の経営意向、地域の問題点・課題について聞き取りを行った。

実態調査の結果に基づき、岩見沢市農業の課題と提言として、法人問題、農地問題、就農問題、中山間地帯問題、米問題、労働力問題等について整理した。これらのうち、特に行政に求められる課題としては、第1に、就農支援対策である。今回の実態調査を通じて、①法人経営の継承問題、②畜産経営の継承問題、③園芸タイプの新規参入支援、に取り組む必要性が提起される。第2に、農地流動化対策である。今後も少なからず発生することが見込まれる流動農地を受け止め、規模拡大と拡大経営の安定に結びつける計画的な流動化を進める必要がある。第3に、中山間地域対策である。今回の実態調査を通じて、①良質米生産体制の強化、②法人育成、③土地改良費用の負担問題、④土地改良事業の推進、⑤流動化支援、⑥獣害対策など問題点が多岐にわたっており、これらの課題に総合的に対処し得るのは行政しかない。

これらの調査結果をとりまとめ、平成22年3月に報告書を提出した。

2. (仮称)千歳市新農業振興計画策定業務(事前調査)

—委託者 千歳市—

1) 調査の目的・概要

本調査研究は、平成 23 年度を初年度とする「(仮称)千歳市新農業振興計画基本構想・基本計画(平成 23 年～平成 32 年度)」(以下「新農業振興計画」という)の策定に向けた事前調査を目的としている。

調査実施にあたっては「前農業振興計画(平成 13 年～平成 22 年度)」の進捗状況を検証するとともに、千歳市農業の現状と課題及び農業者の意向等を把握し、北海道農業・農村振興条例並びに平成 17 年度からの食料・農業・農村基本計画(新基本計画)等の農業政策及びその他情勢変化に対応しつつ、千歳市長期総合計画と連動させながら調査研究を進めた。

そのため、平成 21 年度は事前調査として次の項目を実施した。

(1) 千歳市農業の現状と意向

千歳市農業の現状と問題点、解決すべき課題、および農業者の意向の把握

(2) 千歳市農業の課題の整理

千歳市農業が果たすべき機能と役割、解決すべき課題、方向性の整理

(3) 千歳市農業の新たな展開方向の提言

新たな地域的農業経営展開のあり方と条件整備に関する提言

2) 具体的実施内容

(1) 関係機関調査

調査対象は、千歳市、千歳市農業委員会事務局、(財)道央農業振興公社、道央農業協同組合(本所および千歳支所)、北海道石狩支庁石狩農業改良普及センター、恵庭土地改良区、石狩地区農業共済組合(本所および石狩南部家畜診療センター)の 7 機関、9 箇所。

(2) 抽出農家の個別聞き取り調査

経営類型別に中核的農家 18 戸を訪問し、経営内容の現状、経営上の問題点、今後の営農意向等について、聞き取り調査を実施した。

調査対象農家の内訳は、畑作+野菜 5 戸、畑作 4 戸、酪農 4 戸、酪農+畑作 3 戸、水稻+畑作 1 戸、水稻+畑作+野菜 1 戸である。

(3) 営農意向アンケート調査

市内の全農家を対象に、経営の概要、今後の営農意向、行政・農業関係機関に対する要望等について郵送方式により、アンケート調査を行った。

3) 提言の要旨・委託者への報告

以上の調査結果をふまえ、千歳市農業の基本的構造を前提とした多様な付加価値化への取り組み、新規参入に関する条件整備、経営展開における地域的組織化・地域支援体制の確立、千歳市農業を取り巻く特異条件・環境条件の活用必要性等について提言を行った。

これらについて取りまとめた事前調査報告書を委託者に提出し、平成 21 年度事業を完了した。

3. JA こしみず農業振興計画策定支援に関する調査研究

—委託者 JA こしみず—

1990年代に入り、北海道農業を取り巻く環境は大きく変貌した。グローバリゼーションの進展に伴い、農産物価格政策は市場評価を反映したものへと転換され、本道における基幹作物の価格は軒並み低下した。それに連動して農業産出額および農業所得も低下し、次代を担う農業後継者の他出傾向が強まり、離農の増加、さらには耕地面積の減少までもが進行している。換言すれば、農業危機が進行しているということである。

小清水町もこうした動向と無縁ではない。畑作中核地帯に属する斜網の中心部に位置するがゆえに農業危機を実感するのは困難なことかもしれないが、小清水町においてもそれが確実に進行しているのが現実なのである。

こうした厳しい経営環境の下、JA こしみずは2010(平成22)年度から3ケ年かけて実践する農業振興計画～「JA こしみず次期3ケ年計画」を策定することになった。その策定のための基礎資料となるのが本報告書である。今回の調査研究を進める上で、組合員全戸に対するアンケート調査を実施し、87.5%という高い有効回答率を得ることができた。このことは誠に意義深いものであった。

各調査研究から明らかになったことは、小清水町における農業振興の基本方向として、畑作農業の「共同化」を進めなければいけないことである。この場合の「共同化」は、複数戸法人の設立を通じた経営統合ではなく、機械の共同利用が中心である。振興計画の焦点に据えるべきは、現在の「中心階層」に対する支援措置である。この層が後継者を確保し、規模拡大を無理なく進め、野菜部門を維持しながら経営展開を図るポイントが「共同化」なのである。その意義は、①後継者不在農家の離農を受け止め、規模拡大を図るためには機械投資に対する支援＝共同化・コントラが必要、②今後見通される畑作農業の収益低下を緩和する、③省力化を図って野菜作を維持する、といった多面的な効果が期待される。それを進める主体として、40代・50代の経営主「アラフォー世代」の意向と自主的な取り組みが尊重されるべきであろう。浜小清水地区での実践に見るように、その萌芽はすでに生まれており、農協としても、想定される数々の困難を乗り越えて、「共同化」を推進する不退転の決意が必要である。

以上の結果をまとめ報告書を委託者に提出し、本調査業務は3月末に完了した。

IV. 受託研究

1. 北海道農業を切り拓く JA ルネッサンスの道

—委託者 北農5連—

本道の農業は、担い手の減少、食糧自給率の低下や WTO などの内外市場開放圧力の増大、食の安全や国際穀物価格の高騰など農業を取りまく環境が一段と厳しい逆風下にあること等から、北農5連の総意に基づき、平成20年度～22年の3ケ年にわたり、次の6つの調査研究テーマを重要課題として設定している。

(調査研究テーマ)

(20年度)

地域経済活性化策としての産業観光の創出
地元密着型の食と農に対する意識啓発の展開

(21年度)

水田・畑作経営所得安定対策の組合員経営に及ぼす影響と行動対応策
個別経営体を支援するシステムの組織的展開とJAの役割

(22年度)

新販路開拓と流通戦略の再構築
組合員・家族の高齢者福祉の構築方向とJAの役割評価

平成20年度においては、与えられた課題をさらに細分化し取り組んだ。「地域経済活性化策としての産業観光の創出」の課題については、産業観光価値の計量化調査分析とアンケート調査、取組事例等調査分析を実施しグリーンツーリズムを主軸として報告した。「地元密着型の食と農に対する意識啓発の展開の課題」については、食と農にかかる次世代への意識啓発調査分析と複合拠点型施設等からの情報発信・調査分析に分けて取り組み、既に報告済みである。

平成21年度においては、「水田・畑作経営所得安定対策の組合員経営に及ぼす影響と行動対応」については、テーマに即し安定対策の影響等について、地域に及ぼした影響等調査分析するとともに、新政権下の元で新たな所得補償制度が導入されることから、今後の系統組織行動のあり方についても含めて報告する。また、「個別経営体を支援するシステムの組織的展開とJAの役割」については、地域の持つ支援システムの特徴を極力引き出すこと及び各地域での支援のあり方が地域作物や地帯別に特徴をもつこと等から、作物班、酪農班、施設利用班等に各リーダーを置いて調査分析を実施している。これについては、4月中には報告する予定である。

さらに、平成 22 年度のテーマである「新販路開拓と流通戦略の再構築」については、北海道産農畜産物に焦点をあて、対象となる商品や価格の適正性などを検証し、本来あるべき農畜産物価格形成などのあり方を考察するとともに、道産品の輸出拡大を図るうえで何が現阻害要因となっているかなど、それらを解決する方策についても考察する。また、「組合員・家族の高齢者福祉の構築方向と JA の役割評価」については、家族構成員の就労比率が高い農家所帯にあって、安心して高齢者のケアを託せるシステムをどう構築するか、またこのシステムの運営等に JA 等が、地域の関係機関と連携してどう対応するか、また役割分担のあり方を提起する予定である。

2. 北海道産農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究 ―台湾編―

―委託者 社団法人 北海道農産物協会―

世界の食料需給は、人口増加と BRICS などの新興国の経済成長を背景として緩和から構造的な逼迫に急転換する情勢下にある。一方、我が国をみると、将来的には人口の減少による需要減退の方向へと移行することが予測されている。こうした環境を踏まえるならば、今後、道産農畜産物の生産基盤の維持・拡大による増産をはかるためには海外輸出など新たな需要を創出し販売指定席を確保することが必要不可欠である。

近年、北海道は道産農畜産物の輸出拡大に向けて、香港、シンガポール、クアラルンプール等東南アジア地域の在留邦人をターゲットとして、食品見本市への出店や日系量販店での「北海道食品フェア」を開催するなど、その販路開拓に鋭意努めてきた。しかし、順調に推移してきたフェア等の売り上げも、経済停滞などにより年々減少している実態にある。そこで喫緊の課題として、今後、道産農畜産物の販売ターゲットを相手国の一般顧客にも広げるなど、年間を通じた商品開発と販売指定席確保・定着化対策が求められている。

このような背景から本調査研究では、後掲の調査対象地域(国)の輸入検疫条件等検査手続き・手順や売買取引上の法的規制・要件など、既往の関係資料・データを収集するとともに、当該国の現地大手流通業者並びに関係機関等へのヒアリング調査を実施し、農畜産物生産・消流実態並びに地元産農畜産物との競合を避ける中で求められる品目(商品)とその期待量、売買取引に関する取引要件と阻害要因等を把握・精査することによって販路開拓・拡大の可能性を探り提言するものである。

本報告書の構成は、まず、第1章は貿易(輸出)手続き手順として、海外販売を進める場合の一般的な手法・留意点を農林水産省「農林水産物・食品の『輸出』についてのヒント集」(平成21年度版)を基に概括的に整理している。続いて、第2章は貿易(輸出)実践・実務として、平成21年10月19日に開催された札幌商工会議所並びにJETRO北海道他主催の「貿易実務実践講座:輸出編」(講師:(株)アースリンク代表取締役 曾我しのぶ氏)を参考に輸出業務における円滑な実務処理を行うための知識やノウハウなどを解説した。第3章は、海外貿易制度・取引慣行として、本年度の調査対象地域(国)である「台湾(中華民国)」について農林水産省大臣官房国際部貿易関税チームが実施した「海外貿易情報収集等基礎調査・海外貿易制度等調査」(2008年、3月)から、食品輸入制度や各種手続き、販売上の留意点などに関する最新の情報を、米・米加工品、野菜・野菜加工品、果実・果実加工品、牛乳・乳製品、食肉・食肉加工品について整理した。最後に、第4章は今年度の調査対象地域である台湾の現地実態調査レポートであり、現地台湾の大手輸入業者を訪問しヒアリング調査を行った結果をもとに、求められる品目(商品)や期待量、売買取引に関する実態等を整理し、販路開拓・拡大の可能性を考察している。

なお、報告書は3月に提出した。

3. 3Q 訪問プロジェクトの活用事例と次世代対策としての有用性にかかる調査研究

—委託者 全共連北海道本部—

本調査研究は、JA 共済において昨今取り組まれている、3Q 訪問プロジェクトの次世代対策としての有用性を検証することを課題とし、LA へのアンケート調査や昨年度の目標達成農協へのヒアリング調査から接近を試みた。

次世代対策として 3Q 訪問プロジェクトに注目した理由は三点ある。第 1 点は、「3Q」の文字通り、3 つの質問を通して農協および JA 共済の概要、加入保険・共済の保障内容の確認を呼び掛けることで、正組合員だけでなく地域住民にも広く実施できるようにしていることにある。そして、応募者の協力を基に記入してもらうアンケートは、基礎的な情報収集だけでなく、タイムリーなニーズをすくい上げる効果も期待でき、共済推進のきっかけづくりには最適と思われるのが第 2 点の理由である。また第 3 点として、3Q 訪問プロジェクトは既契約者への「サンキュー」の意味も込められたもので、既契約者もフォローしながら次世代層を確保しようとする考え方は、次世代対策を行う上で見過ごしてはならない重要なポイントだからである。

アンケート調査・ヒアリング調査から明らかになったことは、3Q 訪問プロジェクトの総体としては、訪問量の増加目的は既にクリアされており、次なる情報収集及び情報活用をステップアップさせる段階に到達している。情報収集の面では、北海道という地域特性に順じ、現在よりも簡略化されたアンケート設計が求められており、そのアンケートデータを活用しやすい支援システムの改善とともに、連合会からの具体的な活用方法の指導が情報活用では必要である。そういった意味で、現在の 3Q 訪問プロジェクトに関する奨励措置を情報収集・情報活用で広げていく必要があると考えられる。

3Q 訪問プロジェクトが開始されて 3 年、3Q 訪問プロジェクトは徐々に軌道に乗りつつあるが、同時に課題も山積している。大きな課題は、各農協への平均的な定着と情報収集・活用面でのステップアップであり、連合会の各農協への対応にも変化が求められている。さらに、いかにきめ細やかな対応をとるかも 3Q 訪問プロジェクトの将来を左右する上で重要であり、連合会の活躍が期待される。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査業務は 9 月末に完了した。

4. 平成 21 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業(地域農業支援システム)

—委託者 北海道担い手育成総合支援協議会—

北海道の農業は、農業基本法の施行以降、大規模化を達成し「基本法農政の優等生」「構造政策の優等生」などと呼ばれている。しかし、その後、農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受け、農業産出額、農業従事者数、農家数、耕地面積が減少するなど、最近、その衰退傾向が著しく進行しているのも事実である。また、農村部においては、過疎化、集落機能の低下が以前にも増して進行しており、消滅が危惧されている地域もあるといわれている。

一方で、1990 年代後半以降、こうした危機からの脱却を目指し、様々な対応策を模索する市町村や農協が散見されるようになってきた。換言すれば、労働力支援組織、離農防止・集落機能維持に関わる組織、農地受け皿法人、農地保有合理化法人、新規就農・参入支援に関わる組織などといった多様な主体を構築し、これらの主体が有する機能を活用して、地域農業ひいては地域を何とか維持・発展させようと努める市町村や農協が登場してきたということである。

こうした地域農業の維持に関わる様々な主体の統一体を地域農業支援システムと定義づけ、その実態把握ならびに類型化を行い、地域および地域農業の発展方向について検討することが本調査事業のねらいである。以下、その成果となる報告書の概要を記しておこう。

冒頭の第 1 章では、なぜ地域農業支援システムが必要とされるようになったのか、その理由について考察した。具体的には、センサスや生産農業所得統計を用いて地域農業の危機が深化していることを明らかにし、その対応に資する地域農業支援システムの構築が求められていることを提起した。続く第 2 章では、地域農業支援システムの定義づけを行い、その基本類型を明らかにした。また、第 3 章では、道内各地で行った聞き取り調査の成果を用いて、システムを構成する各主体の設置動向を農業地域類型別、農業地帯別、支庁別に明らかにした。

続く第 4 章では、本調査事業の課題のひとつである地域農業支援システムの類型化を行った。全道各地で実施した実態調査の成果を参考にして、システムの主要類型が第 1 類型「全地域対応型」、第 2 類型「全地域・地域別併用型」、第 3 類型「地域別対応型」、第 4 類型「複数主体連携対応型」、第 5 類型「複数主体対応連携なし型」、第 6 類型「単一主体対応型」の 6 タイプに分類できること、そのうちの第 1 類型、第 2 類型、第 3 類型の 3 タイプが、当該農業者が求める支援機能を概ね有する総合支援システムとなることなどを説明している。

第 5 章では、こうした多種多様な性格を有する地域農業支援システムの事例分析を行った。4 つの事例を紹介しているが、うち十勝管内 A 町、上川管内 B 町、網走管内 C 町の 3 事例は前述した総合支援システムに該当するケース、留萌管内 D 町の事例は地元企業が加わるケースとなる。また、第 6 章では、個別志向が強いゆえに組織に馴染みがない地域におけるシステム設立のための要点について検討した。具体的には、個別志向の強い渡島管内 E 町と網走管内 F 町での調査結果を参考にして、このような地域においても地域農業

の危機に敏感であり、それゆえに地域農業をサポートするシステムへの関与に前向きなアラフォー世代が少なからず存在すること、そのような農業者を地域の有力な担い手として後押ししていくことが関係機関のスタッフに求められていることを説いた。

最後の第7章では、地域農業支援システムの構築に係る課題について、これまでの分析結果を参考にしながら検討した。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は3月末に完了した。

5. ほくでん生協組合員における系統燃料自動車事業の利用状況に関する調査業務

—委託者 ホクレン—

わが国石油業界は規制緩和および低経済成長に伴って再編を余儀なくされ、現在、これまでとは意識を異にしたSSの生き残り策が求められている。系統燃料自動車事業についても、2003(平成15)年の第23回JA大会決議に基づいてJA経済事業改革中央本部が同年12月に発表した経済事業改革指針の中で、Aコープ・機械センター・SS等の拠点型事業の収支改善・競争力強化が目標のひとつとして挙げられている。

しかし、少数のSSしか保有しない単協・農協子会社等が収支改善・競争力強化のための詳細なマーケティングを行うことは、費用面・ノウハウ面で困難である。また、員外一般顧客の利用も多い燃料自動車事業においては、単協の総代会等で組合員の意向を汲み取るのみでは、経営戦略上不充分と考えられる。さらに、ハウスカードの提供により提携を行っているほくでん生協の組合員による系統燃料自動車事業の利用率は、2005(平成17)年をピークに低下してきている。この利用率向上のための何らかの対策も必要である。

以上より本調査研究では、員外一般顧客における系統燃料自動車事業の利用状況および意識について把握すること、また、ほくでん生協組合員における系統燃料自動車事業の利用率低下の背景を探ることを目的として、同生協組合員を対象とした利用状況・意識調査を行った。その際、因子分析・クラスター分析により回答者を特性別の8つの小集団に区分した。

以上内容についてとりまとめ、12月末に報告書を提出した(閲覧は系統内部限定)。

6. バイオエタノール生産における LCA の計測

—委託者 北海道バイオエタノール株式会社—

JA グループ北海道が中心となって設立した「北海道バイオエタノール株式会社」は、十勝管内清水町で本道特産の交付金対象外てん菜(糖質原料)と規格外小麦(でんぷん質原料)から、バイオエタノールを生産するシステムを始動した。この操業は単なる余剰農産物の解消の方途のみではなく、環境改善や耕作地の利用率向上のほか、産業連関的な地域経済活性化につながるものと期待されている。

また、輻輳する要因による世界的な食料不足基調から、バイオエタノール原料に関して食料と全く競合しないセルロース系の検討も進んでおり、本プラントでの生産実証も多角的な選択肢の検証に寄与するものである。

本調査研究は2年目であり、工場の本格的な操業開始にあたり、具体的な実績数値(前年は操業計画段階の仮置き数値で分析した)を基礎として、バイオエタノール生産フロー(各工程)の詳細なトレースにより、原料生産、輸送、製品生産時、また、製品の消費拠点への輸送に至るまでに投入される石油量およびエネルギーと、副次的生産物および主産物として排出(生産)される物量とエネルギーとの総合収支の実績を LCA(ライフサイクルアセスメント)手法により対比的に検証するものである。試算検証の結果をとりまとめ、4月末に報告書を提出する予定となっている。

7. 青果物輸送における環境対応型包装資材の調査研究

—委託者 ホクレン—

野菜の生産量(作付面積)は、輸入増加や景気低迷等による価格低迷、産地における労働力不足等の影響を受け、減少傾向にある。また、その流通においても、空き包装容器の削減や省力化等の環境負荷低減が求められており、産地側としてもこれらのユーザーニーズに対応していく必要に迫られている。

中でもブロッコリーにおいては、輸送中の鮮度保持が包装容器に要求されるため、従来から発泡箱が使用されているが、市場・量販店等における廃棄処理の困難さに加え、環境への負荷も大きいことから、敬遠される傾向が強まっている。既に各産地からも代替品を求める声がホクレンに寄せられており、新たな包装容器及びその輸送体系が喫緊の課題となっている。

一方、ゆり根についても、従来から傷つきや乾燥の防止のためにオガクズを入れた上で、耐水性の高いカーテンコート段ボールを使用して輸送が行われている。しかしながらカーテンコートは製造コスト・安全性等の問題から段ボール業界全体にここ数年で製造を中止する動きがあり、オガクズについても国産木材の利用減少から供給量減少と価格上昇が問題となっていて、将来的に両者とも不安をかかえている。

これらより、本調査研究においては、ブロッコリー及びゆり根の代替包装資材の検討材料として、1)コスト・作業効率に関するもの、2)青果物の生化学的変化からみた品質差異に関するものの2方面から様々な包装資材の比較分析を平成 21～22 年度の 2 ヶ年度に渡って行い、両者から総合的な検討を加えていく。今年度はこれら作物の流通状況に関する基礎調査および実験室段階の試験によるデータ収集を行い、中間報告会を3月末に行った。

8. 農業金融に関する動向調査・研究

—委託者 JA 北海道信連—

農業及び農業金融における環境変化(担い手の法人化・大型化、大手企業の農業参入、担保不足、CDS による保証問題等)に対する、北海道信連・JA(組合員)の農業融資における融資推進・体制・管理のあり方、情報提供の問題点等に対する解決方策について、意向調査等により研究した。

特に、他行が近年徐々に農業界に参入し始めてきており、その動向と影響等を探るとともに北海道信連からの融資にかかるJAへの機能還元のあり方についても研究した。

【調査・研究のポイント】

- 1) 環境変化における系統農業融資のあり方で、特に北海道信連の位置づけを明確に、レーゾンデートル(存立基盤)を確立する。
- 2) ABL・クミカン・CDS は研究の目的ではないものの、ターゲットのひとつとして認識しておくべき重要課題である。

9. 農林水産物・食品地域ブランド化プロデュース事業

—委託者 JA オホーツク網走—

JA オホーツク網走管内は、土地利用型の大規模畑作・酪農そして青果物など多様な農畜産物を有し、恵まれた気象条件の中で効率的な農業が営まれてきた。

しかし、近年の農業を取り巻く環境変化により、農家戸数の減少や高齢化等もあり経営基盤の脆弱化が懸念されている。

このような厳しい状況を背景として JA オホーツク網走は、管内の農業所得の維持・確保、農畜産物の生産安定化を目指しており、平成 20 年度から農業振興策の一環として黒毛和牛を対象とした「農林水産物・食品地域ブランド化支援事業(国の補助事業・3ヶ年事業)の取り組みを開始、この事業を軌道に乗せることにより他農産物への波及効果をも狙っている。

当研究所は、JA が当該事業に取り組むにあたりプロデュースを担当し、地域ブランドを確立できるよう地域段階の事業実施主体(JA オホーツク網走)に、ブランドコンセプトの設定、生産・品質管理、商標管理、マーケティング等の一貫した取り組みについて助言を行った。

21 年度は事業の 2 年目として、

- ① 「オホーツク網走和牛肥育部会」3 農場の経済性調査・分析を行い、調査概要を報告した。
- ② 和牛生産における臨時専門家を招聘し、客観的な課題指摘と改善方策等の助言指導を得た。
- ③ エコフィード等の給与試験、簡易肉質検定法の検証により、品質斉一性の確保と経済性向上を図る。等の取り組みを行った。

10. 大規模水田作経営管理手法の確立および稲作経営の実態調査・研究

—委託者 社団法人 北海道農産物協会—

北海道の稲作は、品種・技術改良が進み、21年産からデビューした期待の品種「ゆめぴりか」をはじめ、ふっくりんこ・おぼろづき等品質面では一定の評価を得るまでになってきている。また、北海道米の道内食率も21米穀年度では過去最高の78%となり、目標数値の80%達成が目前となってきている。しかし、稲作農家経営においては、米価格の下落により収益性は大きく低下し、所得確保が危ぶまれる状況が生じてきている。水稲作付面積が大きい経営、所得形成において水稲部門への依存度が高い経営ほどこの影響は大きい。

当研究所が平成19～20年度に行った「稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究」では、稲作付規模が大きくなるほど生産費の低減傾向が示されてはいるが、10ha以上では横ばい傾向となり、大規模稲作における生産費低減傾向が明確になっておらず、規模拡大のメリットが発揮されない要因の詳細な解析を進める必要がある。

米価格と米生産費の関係では米価格が全算入生産費を下回り、水稲所得よりも産地作り交付金等により農家経営が維持されている。

また、稲作の作付面積を規定する農作業は、田植えと収穫とされており、稲作の規模拡大を進める際、春作業(特に田植え)時における雇用労働力をいかに確保できるか、あるいは農作業時間をいかに削減できるかにかかっている。

国の米政策が不透明な中、米価格が今後どのように推移するかを見極めるのは難しい面があり、稲作産地では生産者の高齢化や後継者不足の問題もある。持続的に北海道の稲作生産基盤を維持していくためには、稲作産地における実態調査を行うとともに、経営管理手法や栽培方法にまで踏み込んだ対策が急務となっている。

21年度は、①大規模稲作経営農家の経営実態調査、規模拡大と生産費の関係、大規模稲作経営存立において必要とされる地域的整備条件、コスト低減化に関する考察等を行い報告書を提出した。②大規模水田作経営における経営規模、経営形態による経済性実態の整理、生産履歴記帳と平行した基本技術調査を行った。

11. 新食料・農業・農村基本計画に関する研究

—委託者 JA 北海道中央会—

世界の食料需給が、途上国を中心とする人口増加および経済のグローバル化等によって依然としてひっ迫傾向にあるなかで、わが国の食料自給率は相変わらず 40%前後で推移しており、世界最大の食料輸入国であり続けている。これまで政府は自給率向上のために各種施策を講じてきたが、耕作放棄地の拡大や農業者の高齢化のために、未だ目標とする水準まで達するに至っていない。

北海道の生産現場においては、市場原理のままとする規制緩和の拡大および原油・肥料・飼料価格の高騰やその価格転嫁がなし難いことなどにより、農業生産額および農業所得が激減しており、主として専業的農業者によって担われている農業経営は大きな打撃を被っているところである。

わが国の食料基地として重要な役割を果たしてきた北海道農業を維持しさらに発展させていくためには、専業的農業者を中心とする分厚い担い手の存在とその後継者の確保・育成が必須である。そのためには合理的な農業所得の確保が大前提となり、そのために必要な施策・支援として政府の予算の措置あるいは JA の取り組みが必要となる。

本研究は、新たな食料・農業・農村基本計画策定に当たり、基本計画が具備すべき事項や枠組みについて、北海道の立場から具体的に検討し提案するものである。

なお、本報告は北海道農業研究会を中心とする多くの研究者に参加願い 7 月に終了した。

12. エチレン農薬登録(特定農薬)申請書策定支援

—委託者 北海道馬鈴しょ協議会—

この事業は北海道馬鈴しょ協議会から、馬鈴しょ萌芽防止剤としてのエチレンについて、所管する農水省に農薬登録申請するに当たり、策定支援依頼を受けたものである。

主な委託業務の内容は、エチレンを対象物として登録申請に必要な試験成績表・文献・資料の入手・整理である。

具体的には、法令通知に基づいた試験成績資料の入手・整理については、1) 物理的・化学的性状に関すること、2) 経時的安定性に関すること、3) 成分分析・製造方法等に関すること等である。

また、学術文献・データ等の入手・整理については、1) 急性吸入毒性試験、2) 復帰突然変異試験、3) その他関連文献・データ等である。

平成 21 年 10 月 7 日に「エチレンによる馬鈴しょ萌芽抑制効果試験の概要」として報告した。馬鈴しょ協議会は農水省に提出・説明したが、農水省からは、これを正式受理し、環境庁との合同会議にもっていくにはまだまだ時間がかかる旨、また今回の申請内容では前段作業としてまだ準備不足である旨指摘があった。

これを受けて、更なるデータ等の入手・整理の拡充を行い、報告書の提出をもって終了した。

13. 平成 21 年度北海道担い手育成総合支援協議会委託事業(生産費データ分析)

—委託者 北海道担い手育成総合支援協議会—

北海道担い手育成総合支援協議会は、担い手アクションサポート事業、および担い手経営革新促進事業を実施し、担い手育成・確保アクションプログラム実現のために必要な活動等を地域の実情に応じて取り進めているところである。

担い手アクションサポート事業の内容は、①スキルアップ支援活動、②地域営農システム確立活動、③集中的な技術・営農支援、④新たな人材の育成・確保活動、⑤担い手育成確保・普及支援活動、⑥農業経営改善計画等作成指導活動、および⑦農地の利用調整活動である。担い手経営革新促進事業の内容は、①経営革新モデルの実践事業、②特定対象農産物の生産支援事業、および③先進的小麦生産等支援事業となっている。

本件委託業務は、「経営革新モデルの実践事業」における、モデル経営体等の生産費調査データ(平成 20 年度)の分析を行うものである。

水稲、秋まき小麦、大豆、澁原馬鈴しょ、てん菜の 5 品目を対象として、モデル経営体の生産費データと農水省による生産費統計値とを比較した結果では、5 品目共通事項として、①モデル経営において高い単収水準が達成されていること、②光熱動力費(水稲、小麦、大豆)、賃借料(澁原馬鈴しょ、てん菜)等の農機具や農作業に関する費用が高く、高度な機械化体系の利用がうかがえること、などが確認された。今後、全算入生産費を調査することにより、①省力性、②収益性、③コストを評価することが可能となり、それぞれの特徴が明らかになると考えられる。

また、モデル経営体が採用した技術は、経営革新を促進する実用段階に近い技術と考えられることから、その採用技術に注目すると、経営の方向性が明らかになると考えられる。モデル経営体の技術選択データを元に、経営の方向性がどのように考えられているのかを検討した結果、地域別の経営の方向性として、空知では転作を取り入れた大規模水田作、上川・留萌では水稲作中心の大規模水田作、十勝では 4 作大規模畑作、網走では 3 作大規模畑作を志向していることが視われた。

これらの結果をとりまとめ、平成 22 年 3 月末に報告書を提出した。

14. SS 店頭会員および配送客の居住分布からみた顧客方策について

—委託者 ホクレン—

本調査研究では(株)ホクレン油機サービスおよびJA いしかりを事例として、系統燃料自動車事業の強化を目的としたSS店頭会員および灯油配送客の顧客分析を行った。その際、GIS(地理情報システム)を援用して、空間的解析およびその結果の可視化を試みた。その結果は以下3点にまとめられる。

- ① 現状でも店頭会員と灯油配送客の分布が重なる地区が多くあったが、店頭会員の分布の割に灯油配送客がさほど分布していない地区、特にホクレンSSから3~5km圏内の地区において今後の灯油配送の推進の余地が充分にある。そのため、灯油配送と店頭会員入会との同時申し込みによる自動車燃料価格割戻を強調し、対象エリアをピンポイントに特定してポスティングやDM、新聞折り込み広告等による店頭会員勧誘を行っていく必要がある。
- ② しかし、上記の地区の中でも集合住宅の密集する地区においては、配送上の都合により、店頭会員であっても灯油配送を利用していない顧客への灯油配送推進をこれまで以上に行うべきか議論の余地が残る。
- ③ 系統内部でのパイの奪い合いに繋がるため、複数の単協・系統関連会社のSSが林立する地区での店頭会員加入促進・灯油配送推進には限度があると考えられる。しかし、系統外SSのみが立地する地区においては、何らかのプロモーション活動により灯油配送客を獲得できる可能性がある。比較的顧客の新規勧誘が行いやすそうな、SSがまったく立地しない地区と併せ、系統燃料自動車事業の存在やその利用メリットの広報活動を今後一層行っていく必要がある。

以上内容について、8月末に報告書を提出した(公開は系統内限定)。

V. 診断事業

1. 「農業・農協問題懇話会」への支援

—委託者 北海道農業協同組合学校—

北海道農業協同組合学校では、農業・農協分野の学者・研究者と懇談・交流を深め、農業・農協分野の課題や解析に関して広く情報収集を行い、研鑽を重ね JA 役職員教育・研修の今日的あり方を検討することを目的に「農業・農協問題懇話会」を発足させている。

この「農業・農協問題懇話会」に対する支援・診断業務は、平成 21 度において、下記の項目に関連する助言並びに支援を行った。

- 1) 懇話会の開催、運営にかかるコンサルテーション
- 2) 大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配、斡旋
- 3) 研修会への講師の派遣
- 4) 視察・研修旅行の企画への助言
- 5) 各種論文等にかかる勉強会の実施と研究資料などの情報提供
- 6) その他関連する事項への助言並びに支援

なお、5) においては、JA 全国大会議案、北海道大会議案について勉強会を実施するとともに、各種論文にかかるものについては、「農協の大罪」(宝島社新書：山下一仁著)を取り上げ反論等の勉強会を行い、かつ報告会も実施した。

2. 空知管内の農業振興と健全な JA 運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに講師紹介・派遣業務

—委託者 空知管内農協組合長会—

本道の農村と農業を取り巻く環境は、担い手の減少、食料自給率の低下や内外市場開放圧力の増大、食の安全に対する不信の拡大などに加えて、地球温暖化による異常気象の頻発、石油等資源価格や国際穀物価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発した金融システムの不安定化などかつてない先行き不透明感に覆われている。

その中であって、戦後農政の大転換といわれる「水田・畑作経営所得安定対策」が始動し、生産農家の経済に大きな転機をもたらしている。

これまで、本道農業を支え、先導してきた農協系統組織は、系統理念のもとに幾多の試練を乗り越え食料の安定供給と地域経済の基盤を支えてきたが、取り巻く環境が厳しく逆風下にある今こそ組合員の生活と経済を守り、地域コミュニティを維持・発展させる中心的役割を果たすことが JA に課せられている。

以上のことから、空知管内 JA グループが、激動する情勢変化等を的確に把握、認識を共有し、これらをもとにした地域農業振興方策の樹立に関する研究と内包する地域課題を整理し、組合員の安定した農業経営と健全な JA 運営のあり方に関する研究等を進めるにあたり、本研究所の役割は、これら現地スタッフを主体とする共同研究の取組に対し、本研究所協力研究員の研究者ネットワーク等を活用し、関連する情報提供と現地主催研修会等への講師紹介・派遣を行うことを主な業務とする。

VI. 会報の発行

平成 21 年度「地域と農業」総目次(73 号～76 号)

1. 特集

第 73 号 (春季号)

平成 20 年度農業総合研修会講演

「わが農協運動を振り返ってー北海道農業への提言ー」

宮田 勇(新篠津村農業協同組合 代表理事組合長)

第 74 号 (夏季号)

平成 21 年度(第 19 回)通常総会特別講演

「北海道農業のポジションとベクトルー地域農業研究所 6 年の回顧からー」

太田原 高昭(社団法人北海道地域農業研究所)

第 75 号 (秋季号)

グリーンツーリズム in 北海道

「地域活性化の旗手グリーンツーリズムが北海道にもたらすもの」

報告「農村ツーリズムにおける農業と観光産業の連携の可能性」

松木 靖(北海道武蔵女子短期大学)

第 76 号 (冬季号)

グリーンツーリズム in 北海道

「地域活性化の旗手グリーンツーリズムが北海道にもたらすもの」

基調講演「わが国農村ツーリズムの現状と課題」

大江 靖雄(千葉大学大学院)

2. 観察

[73 号] いま求められる農村女性の経営参画とは 黒澤 不二男(当研究所)

[74 号] 農村は美しくなれるか 矢野 実(当研究所)

[75 号] 新しい政権と農政のあり方 黒河 功(当研究所)

[76 号] 農産物直売所(ファーマーズ・マーケット)と農業体験型レジャー施設について

ー茨城県の事例調査ー 中出 孝一(当研究所)

3. Essay

食いしん坊イラストレーターのでくてく畑を歩く

すずき もも(イラストレーター)

[73 号] パート1

[74 号] パート2

[75 号] パート3

[76 号] パート4

4. レポート

[73 号] 福島県はなぜ米生産過剰日本一になったのか？

小山 良太(福島大学経済経営学類国際地域経済学専攻)

[74 号] 富良野ブランドー地産地消ー

糸山 健介(地域拠点型エクステンションセンター)

北海道大学富良野サテライト)

[75 号] ドイツにおける青空市(MARKT)の形態と供給産地の特徴

小山 良太(福島大学経済経営学類国際地域経済学専攻)

森 良次(福島大学経済経営学類国際地域経済学専攻)

[76 号] ドイツ・シュバルツバルトにおける農村観光振興の取り組み

森 良次(福島大学経済経営学類国際地域経済学専攻)

小山 良太(福島大学経済経営学類国際地域経済学専攻)

5. 連載

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

[74 号] No.54 留萌市の事例 山田 俊夫(当研究所)

[75 号] No.55 中札内村の事例 正木 卓(当研究所)

[76 号] No.56 中標津町の事例 中山 忠彦(当研究所)

6. 投稿

[75 号] 亜麻に魅せられた人々ー第2回亜麻まつり in 当別に参加してー

村元 健治(フリージャーナリスト)

7. 現地モニターだより

[75 号] 『持続的可能性・サステナビリティ』を求めて

和崎 陽一(端野町)

8. 特別寄稿

[76 号] 北海道『共働学舎新得農場』の理念と実践

—障害者と共に生きる農業事業体を目指して—

大澤 史伸(名古屋大学大学院)

Ⅶ. 研修会・講演会

1. 農業総合研修会

1) 概要

昨年度(平成 20 年度)は、かつて経験したことのない原油・穀物など資源価格の乱高下に見舞われ、また、中国製冷凍餃子事件、事故米の不正転売、相次ぐ食品の偽装事件などにより消費者に対して安全・安心への大きな不安を抱かせた。

食糧自給率の向上や安全・安心な食料の安定的な供給、環境保全など、今ほど国民の農業に対する期待度が大きな時期はないといえ、これらの期待に北海道農業はより一層応えていく必要があると考えられる。

また、昨年の衆議院議員選挙において、自公連立政権から民主党を中心とする政権へと歴史的な大転換が行われたことから、農政がこれからどのように展開するか不透明な状況にある。先般決定した我が国農業の発展、農村の振興を目指す「新たな食料・農業・農村基本計画」をみても、国民及び道民の理解なくして実現できない課題が山積みとなっている。

こうした中、日本のマスコミ界をリードしている NHK 解説委員室・合瀬宏毅氏をお招きし、「北海道の活性化に向けた農業の役割」と題するご講演を通じて、北海道農業の今後のあるべき姿やそれに関わる農業関係者の対応についてご提言いただいた。

2) 開催日時 平成 22 年 3 月 9 日(火) 15 時～16 時 45 分

3) 開催場所 共済サロン 「芙蓉の間」
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 共済ビル 8 階

4) 基調講演 講演テーマ
「北海道の活性化に向けた農業の役割」
講師
NHK 解説委員室 合瀬 宏毅 氏

5) 参加者 164 名

2. 第19回通常総会特別講演

1) テーマ 「北海道農業のポジションとベクトル」－地域農業研究所6年の回顧から－

2) 概要

我が国の「農協論」に関する権威の一人であり、コープさっぽろ会長として本道生協運動の牽引役を長きにわたって務め、また近年では道農政部「食の安全・安心委員会」の会長としてGM問題など難問山積みの中、本道農政の舵取りをこなし、「ホクレン夢大賞」審査委員長、開発局「わが村は美しくコンクール」審査委員会特産物部会長なども務めてきた太田原高昭・本研究所前所長(現顧問)が講演した。これまで研究所で取り組んできた研究成果を振り返りながら、道行政および消費者の立場からみた今後の北海道農業の方向性、経済界との連携の重要性などについて提言した。

3) 開催日時 平成21年5月26日(火) 14時30分～16時

4) 開催場所 センチュリーロイヤルホテル20階「真珠の間」
札幌市中央区北5条西5丁目

5) 講演者 北海道地域農業研究所 所長(開催時)
北海道大学 名誉教授
太田原 高昭 氏

6) 参加者 160名

3. 講演会「グリーン・ツーリズム in 北海道」

—地域活性化の旗手「グリーン・ツーリズム」が北海道にもたらすもの—

1) 概要

北海道観光において、農業は重要な位置を占める。

自然、温泉、食の3つが北海道観光の大きな魅力であり、農業は新鮮で美味しい食材を提供してきた。これに加えて、近年では、農村地域をめぐる観光ツアーが人気を呼んでいる。また、観光振興によって農村地域の活性化を図ろうとする地域も多く、地域農業と観光とは強い関連を持つようになっている。

農村地域の観光地化には二つの形態がある。一つは、農業者および関連団体・組織が主体となって、人的交流によって農業・農村の多面的機能を提供する、グリーン・ツーリズムである。もう一つは、農村地域そのものが観光の対象とされる農村観光である。

北海道においても、平成14(2002)年にグリーン・ツーリズム推進指針が策定され、農業・農村振興策の一つとして推進されている。また、平成17(2005)年の食育基本法の制定によって、修学旅行における農業体験の導入など、その需要は高まっており、それに対応した農業者のグリーン・ツーリズムへの取り組みも広がっている。

本講演会は、農村地域の観光地化の現状と課題及び農業者と商工業者の連携による地域農業活性化の可能性などをテーマとし、関係者の理解を深めること、北海道におけるグリーン・ツーリズムの展開方策をさぐることの2点を目的として行われた。

2) 開催日時 平成21年7月2日(木) 13:00~16:40

3) 開催場所 JA北農ビル 19階 第6会議室
札幌市中央区北4条西1丁目1番地

4) 個別講演 「わが国農村ツーリズムの現状と課題—国際比較の観点から—」
千葉大学 大学院園芸学研究科 教授 大江 靖雄 氏
「モノからヒト、そしてココロの交流へ—『消費されない農村』のために—」
中央農業総合研究センター 主任研究員 飯坂 正弘 氏
「農村ツーリズムにおける農業と観光産業の連携の可能性—アンケート調査から—」
北海道武蔵女子短期大学 准教授 松木 靖 氏

5) 後 援 北海道、JA北海道中央会、北の3大学連携センター(北大、帯広畜産大、酪農学園大学)

Ⅷ. 研修会・講演会への講師派遣

○中出 孝一：日本農政論

(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業

平成 21 年 4 月 15 日・24 日

○黒澤 不二男：派遣・出向先における道職員の果たすべき役割

北海道農政部 北海道農政部セミナー

平成 21 年 4 月 23 日

○黒澤 不二男：北海道における農業振興施策について

国際協力事業団・札幌 「21 世紀東南アジア青少年交流計画」タイ農業青年研修

平成 21 年 4 月 24 日

○中山 忠彦：近年の農業金融

酪農学園大学 実践農業経済学

平成 21 年 5 月 7 日

○中山 忠彦：北海道における農業振興策のアウトライン

北海道大学 農業経済学特別講義

平成 21 年 5 月 14 日

○中出 孝一：日本農政論

(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業

平成 21 年 5 月 15 日

○太田原 高昭：日韓関係史の真実

北海道韓国を知る会 韓国を知る会例会

平成 21 年 5 月 23 日

○太田原 高昭：北海道農業のポジションとベクトル

(社)北海道地域農業研究所 平成 21 年度(第 19 回)通常総会特別講演

平成 21 年 5 月 26 日

○中出 孝一：日本農政論

(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業

平成 21 年 6 月 12 日・19 日・24 日

○太田原 高昭：食の安全と農業

日本社会医学会 日本社会医学会平成 21 年度研究大会

平成 21 年 6 月 27 日

○井上 誠司：北海道における「農地受け皿法人」の実態とその動向について

農林水産省農林水産政策研究所 水田・畑作経営所得安定対策下における集落営農等の
動向に関する研究会

平成 21 年 7 月 1 日

○井上 誠司：農協の仕組みと制度

(独法)国際協力機構札幌国際センター 平成 21 年度地域開発計画管理(A)集団研修

平成 21 年 7 月 3 日

○中出 孝一：日本農政論

(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ学生科授業

平成 21 年 7 月 3・9・15・21・22 日

- 正木 卓：北海道農業に果たすシンクタンクの役割
札幌大学経済学部 札幌大学経済学部特別講義(サービス経済論) 平成 21 年 7 月 21 日
- 黒澤 不二男：地域農業マネジメント推進の多様な挑戦
(財)北海道農業協同組合学校 平成 21 年度営農企画部門研修 平成 21 年 7 月 21 日
- 黒澤 不二男：北海道における地域農業支援システム
北海道国際農業交流協会・札幌 JICA センター JICA 中央アジア有機農業コース研修
平成 21 年 7 月 22 日
- 正木 卓：修学旅行生の受入における地域間ネットワークの形成
韓国華川郡、江原道農漁村研究所、韓国農村観光学会 第 16 回日韓農業シンポジウム
平成 21 年 8 月 11 日
- 黒澤 不二男：上川農業に求められている農業経営の展開方向
北農中央会旭川支所 上川管内農協監事研修会 平成 21 年 8 月 13 日
- 黒澤 不二男：国産豆類の需要拡大の取り組み
全国豆類振興会・北海道豆類振興会 平成 21 年度豆類産地生産流通懇談会
平成 21 年 9 月 10 日
- 黒澤 不二男：北海道における地域農業支援システム
帯広 JICA センター JICA 南東欧市場経済コース研修 平成 21 年 9 月 16 日
- 正木 卓：3Q 訪問プロジェクトの活用事例と次世代対策としての有用性
全国共済農業協同組合連合会北海道本部 平成 21 年 10 月 21 日・26 日
- 井上 誠司：北海道における担い手・農地利用と農地制度改革
北海道農業経済学会 2009 年度北海道農業経済学会大会シンポジウム
平成 21 年 10 月 24 日
- 黒澤 不二男：地域のブランドを活かした多様なまちづくりに学ぶ
北海道開発局留萌開発建設部 「わが村は美しくー北海道」留萌地区報告会
平成 21 年 10 月 29 日
- 正木 卓：山下 一仁著『農協の大罪』が指すもの
(財)北海道農業協同組合学校 JA カレッジ研修会(教職員) 平成 21 年 10 月 30 日
- 正木 卓：耕作放棄地の現状と課題
全国土地改良事業団体連合会 平成 21 年度土地改良専門技術者研修(ブロック研修)
平成 21 年 11 月 20 日
- 中山 忠彦：北海道の農業金融
札幌大学経済学部 札幌大学サービス経済論講義 平成 21 年 12 月 8 日

- 黒澤 不二男：パネルディスカッション 元気をつくる農のあり方を考える
北海道女性農業者倶楽部 北海道女性農業者倶楽部十勝セミナー 平成 21 年 12 月 18 日
- 黒澤 不二男：パートナーシップによる女性の経営参画
北ヒトねっと、北海道農政部経営課 北ヒトねっと 農村女性経営参画研修会
平成 22 年 1 月 13 日
- 黒澤 不二男：地域特産品を活かしたまちづくり
北海道開発局網走開発建設部 「わが村は美しくコンクール」網走ブロック活動報告会
平成 22 年 1 月 19 日
- 黒澤 不二男：青色申告を活用した経営診断の手法
北海道留萌支庁留萌の改良普及センター 留萌農業経営改善研修会 平成 22 年 1 月 26 日
- 黒澤 不二男：農業分野参入の方法と留意点
札幌市雇用促進推進機構 建設業の新分野進出チャレンジ研修会 平成 22 年 1 月 28 日
- 黒澤 不二男：地域資源を活かしたまちづくり
北海道報徳社 北海道報徳社平成 21 年度「人づくり・村づくり」研修会
平成 22 年 1 月 29 日
- 井上 誠司：農協の仕組みと制度
国際協力機構札幌国際センター JICA 地域別研修「中央アジア地域開発セミナー」
平成 22 年 2 月 3 日
- 太田原 高昭：記事活用と普及・文化運動
(社)家の光協会 平成 22 年度全国家の光大会 平成 22 年 2 月 9 日
- 太田原 高昭：司馬遼太郎と早乙女貢
札幌市教育委員会 札幌市高齢者文化講座 平成 22 年 2 月 19 日
- 黒澤 不二男：多様なまちづくりに学ぶ
日高美土里ネット 日高美土里ネット(土地改良区)役職員研修会 平成 22 年 2 月 22 日
- 黒澤 不二男：地域ブランドを活かしたまちづくり
開発局職員自主研修会 北海道開発局職員 21 年度自主研修会 平成 22 年 2 月 24 日
- 井上 誠司：地域農業支援システムの検討について
北海道担い手育成総合支援協議会 平成 21 年度担い手対策推進担当者研修会
平成 22 年 2 月 25 日
- 太田原 高昭：日米関係の今－農業・食糧問題の視点から－
山の手九条の会 西区山の手憲法学習会 平成 22 年 2 月 27 日

- 中山 忠彦：北海道の法人化状況
農林中金総合研究所 農業金融にかかる勉強会 平成 22 年 3 月 15 日
- 黒澤 不二男：北海道農業の現状と農協の営農指導
ホクレン農業協同組合連合会 普及指導員資格取得者フォローアップ研修会
平成 22 年 3 月 16 日
- 井上 誠司：地域農業振興に向けた組織化・法人化の意義と課題
北ひびき農業協同組合 平成 22 年度北ひびき農業協同組合担い手・法人経営改善研修会
平成 22 年 3 月 16 日
- 黒澤 不二男：農業参入をめぐる最近の動きと農商工連携
いわみざわ地域・農業活性化協議会 いわみざわ地域・農業活性化協議会総会研修会
平成 22 年 3 月 19 日
- 井上 誠司：地域支援システムの設置動向と課題－アラフォー(AROUND FORTY)世代が鍵を握る－
北海道渡島支庁 第 1 回担い手・農地・経営実務担当者勉強会 平成 22 年 3 月 19 日
- 黒澤 不二男：戸別所得補償モデル政策とこれからの農業経営
厚真町担い手育成総合支援協議会 厚真町担い手アクションサポート研修会
平成 22 年 3 月 23 日
- 太田原 高昭：食料・農業・農村基本計画について
旭川市農政部 旭川市農村婦人大学 平成 22 年 3 月 24 日
- 黒澤 不二男：JA と農家に対するアンケートに見る「担い手育成」の課題
石狩担い手育成連絡会議・石狩支庁 石狩担い手育成連絡会議研修会
平成 22 年 3 月 24 日
- 正木 卓：施設園芸産地における土地利用型農業の再構築に関する考察
日本農業経済学会 2010 年度日本農業経済学会(個別報告) 平成 22 年 3 月 28 日

IX. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書および雑誌への投稿

- 中山 忠彦 「企業の就農者を育成する神内ファーム夢現塾～北海道農村の明日を開く！地域と組織づくり」
『ニューカントリー』（平成 21 年 4 月号）平成 21 年 3 月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「これからの農業に求められる女性のすがた」
『先進農業者協議会通信』（11）平成 21 年 4 月 北海道先進農業者協議会
- 黒澤 不二男・玉置 靖・青山 俊夫「座談会 雇用受け入れと地域農業」
『農家の友』（61-6）平成 21 年 6 月 北海道農業改良普及協会
- 正木 卓「農協が直接関与すべき時期」
『ニューカントリー（潮流 09 耕作放棄地—北海道の姿）』（平成 21 年 7 月号）
平成 21 年 6 月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「北海道農業と研究開発～問題意識の共有、連携強化で磨きをかける～」
『ニューカントリー』（平成 21 年 8 月号）平成 21 年 7 月 北海道協同組合通信社
- 黒河 功・吉仲 玲 「北海道における持続的農業経営の展開可能性」熊谷宏・北田紀久雄・永木正和編著
『農村地域における資源の循環活用と管理』平成 21 年 8 月 農林統計出版
- 黒澤 不二男 「トマトトップ産地を支える＜農業支援センター＞—平取町—」坂下明彦編
『地域農業の底力—農協の可能性を拓く支援システム』平成 21 年 8 月 北海道協同組合通信社
- 井上 誠司 「農業振興公社が主導する総合的地域農業支援」坂下明彦編
『地域農業の底力—農協の可能性を拓く支援システム』平成 21 年 8 月 北海道協同組合通信社
- 正木 卓 「地域農業を支える公社の支援体制—厚沢部町—」坂下明彦編
『地域農業の底力—農協の可能性を拓く支援システム』平成 21 年 8 月 北海道協同組合通信社
- 井上 誠司 「地域農業支援システム—個別経営をサポートし離農増加を食い止める—」
『ニューカントリー』（平成 21 年 10 月号）平成 21 年 9 月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「北海道における担い手育成問題の現況と課題」
『砂糖類情報』（2009 年 11 月号）平成 21 年 10 月 （独法）農畜産業振興機構
- 正木 卓 「＜耕作放棄地＞発生の抑制が地域維持対策(連載 農業構造大変革の時代)」
『ニューカントリー』（平成 21 年 12 月号）平成 21 年 11 月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「豆類主産地・十勝における需要拡大のチャレンジ」
『豆類時報』（57）平成 21 年 12 月 日本豆類基金協会・日本特産農産物協会
- 井上 誠司 「建設会社が農業参入し耕作放棄地の発生を防ぐ」
『ふぁーむらんど』（No.49）平成 21 年 12 月 社団法人全国農地保有合理化協会

- 正木 卓 「4Hクラブ型青年農業者の自主研究—東藻琴・清里
—(連載 農村の明日を開く—地域と組織の人づくり)」
『ニューカントリー』(平成22年1月号) 平成21年12月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「就農意欲の醸成と経営管理能力の向上(その1)
(連載 農村の明日を開く—地域と組織の人づくり)」
『ニューカントリー』(平成22年2月号) 平成22年1月 北海道協同組合通信社
- 井上 誠司 「地域農業担う法人経営—危機意識つなく議論の場の設定が鍵—」
『ニューカントリー』(平成22年2月号) 平成22年1月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「就農意欲の醸成と経営管理能力の向上(その2)
(連載 農村の明日を開く—地域と組織の人づくり)」
『ニューカントリー』(平成22年3月号) 平成22年2月 北海道協同組合通信社
- 黒澤 不二男 「就農意欲の醸成と経営管理能力の向上(その3)
(連載 農村の明日を開く—地域と組織の人づくり)」
『ニューカントリー』(平成22年4月号) 平成22年3月 北海道協同組合通信社
- 正木 卓 「大規模個別農家が所得向上を目指し新たな挑戦—北海道せたな町で協業法人ユニティファームを設立—」
『ふぁーむらんど』(NO.50) 平成22年3月 社団法人全国農地保有合理化協会

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 正木 卓「道南地域における農業生産法人の展望—旧大野町・集落横断的農業生産法人の事例をもとに—」
札幌大学『経済と経営』第39巻第2号、平成21年4月
- 正木 卓「北海道における耕作放棄地の現状と課題」
札幌大学『大学院経済学研究科ニューズレター』第9号、平成21年9月
- 正木 卓「道南地域における集落営農組織化の動向と課題」北海道大学農学部
『農経論叢』第65集、平成22年3月

3. 学会・研究会での報告・講演

- 井上 誠司「北海道農業における担い手・農地利用と農地制度改革」、
北海道農業経済学会2009年度秋季大会(北海道大学)シンポジウム報告、平成21年10月24日
- 正木 卓「修学旅行生の受入れにおける地域間ネットワークの形成」、
第16回日韓農業シンポジウム、韓国・華川郡社会福祉会館、平成21年8月10日
- 正木 卓・井上 誠司・東山 寛「施設園芸産地における土地利用型農業の再構築に関する考察」、
2010年度日本農業経済学会個別報告、京都大学、平成22年3月28日

X. 調査研究報告書等

(1) 新たな食料・農業・農村基本計画に関する研究―課題別提言とその論点―

担当 和田 好充 ○執筆者 荒木 和秋、小池 晴伴、阿部 秀明、松木 靖、
東山 寛、小林 国之、仁平 恒夫、金子 剛、
橋本 正雄、黒河 功、黒澤不二男、井上 誠司

(2) SS店頭会員および配送客の居住分布からみた顧客方策について

担当 経亀 諭 ○執筆者 経亀 諭

(3) 3Q訪問プロジェクトの活用事例と次世代対策としての有用性

担当 正木 卓 ○執筆者 糸山 健介、山内 庸平、正木 卓

(4) ほくでん生協組合員における系統燃料自動車事業の利用状況に関する調査業務報告書

担当 経亀 諭 ○執筆者 経亀 諭

(5) 北海道産農畜産物の新たな需要創出(輸出拡大)に関する調査研究<台湾編>

担当 和田 好充 ○執筆者 朴 紅、坂爪 浩史、和田 好充

(6) 岩見沢市農業の現状と展開方向―岩見沢市農業実態基礎調査結果報告書―

担当 須田 泰行 ○執筆者 仁平 恒夫、東山 寛、山内 庸平、小池 晴伴、
今野 聖士、佐々木稔基、棚橋 智春、松木 靖、
須田 泰行

(7) 北海道の農業金融の課題と法人問題

担当 中山 忠彦 ○執筆者 坂下 明彦、長尾 正克、林 英俊、工藤 康彦、
森田 泰之、山内 庸平、正木 卓、棚橋 知春、
竹重 綾香、中山 忠彦

(8) JAこしみず農業振興計画策定支援に関する調査研究

担当 正木 卓 ○執筆者 東山 寛、菅原 優、井上 誠司、正木 卓

(9) (仮称)千歳市新農業振興計画策定業務(事前調査)報告書

担当 若尾 和夫 ○執筆者 黒河 功、谷本 一志、佐藤 信、山本 毅、
黒澤不二男、和田 好充、井上 誠司、
若尾 和夫、正木 卓、高田 穰、

(10) エチレンの農薬登録(特定農薬)申請書作成に必要な文献等の調査報告

担当 中山 忠彦 ○執筆者 水島 俊一、山神 正弘

(11) 稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査・研究報告書

担当 上宗 辰美 ○執筆者 山本 毅

(12) モデル経営体等における生産費調査データ分析結果報告書

担当 須田 泰行 ○執筆者 志賀 永一

(13) 地域農業支援システムに関する報告書

担当 井上 誠司 ○執筆者 井上 誠司

(14) 北海道を切り拓く JA ルネッサンスの道

①水田・畑作経営所得安定対策の組合員経営に及ぼす影響と行動対応策

担当 和田 好充 ○執筆者 松木 靖

②個別経営体を支援するシステムの組織的展開と JA の役割

担当 中山 忠彦 ○執筆者 坂下 明彦、松木 靖、小林 国之、林 芙俊、
須藤 純一、山内 庸平、坂爪 浩史、東山 寛、
中山 忠彦、井上 誠司、正木 卓

XI. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 『参与会』

- 1) 開催日時 平成 22 年 3 月 3 日(水) 10 : 30～
- 2) 開催場所 札幌市 共済ビル 8 階 『松の間』
- 3) 議題
 - (1) 会員の状況について
 - (2) 平成 21 年度事業実施状況について
 - (3) 中期事業計画について
 - (4) 事務所の移転について
 - (5) 農業総合研修会の開催について

2. 『運営委員会』

今年度より『幹事会』を『運営委員会』に改組した。

第 1 回運営委員会は、平成 22 年 4 月 16 日開催の予定。

参 与 会 設 置 要 領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について理事長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は 2 年とする。但し再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は理事長がこれに当たる。

6. 参与会の召集

参与会は理事長が召集する。

7. 事務局

参与会の事務局は、研究所の総務部が担当する。

運 営 委 員 会 設 置 要 領

平成 21 年 12 月 16 日制定

北海道地域農業研究所

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、協議・検討するために運営委員会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

2. 運営委員

運営委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任 期

運営委員の任期は 2 年とする。但し、再任は妨げない。

4. 座 長

運営委員会の座長は研究所長がこれに当たる。

5. 運営委員会の召集

運営委員会は研究所長が召集する。

6. 事務局

運営委員会の事務局は研究所の研究部が担当する。

XII. 役員・参与・運営委員 名簿

1. 役員(平成22年3月末現在)

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	(社)北海道地域農業研究所
長谷川 幸男	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
黒河 功	副理事長	(社)北海道地域農業研究所 所長 ・ 北海道大学名誉教授
矢野 実	専務理事	(社)北海道地域農業研究所 専務理事
中出 孝一	常務理事	(社)北海道地域農業研究所 常務理事
坂下 明彦	理事	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学 経済学部 教授
勝浦 昇	理事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
小野寺 仁	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
加藤 孝幸	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
青山 哲己	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
平尾 裕美	理事	財団法人 北海道農業開発公社 常務理事
麻田 信二	理事	生活協同組合 コープさっぽろ 理事会常任議長
佐原 照三	理事	(株)日本政策金融公庫 札幌支店 農林水産事業統轄
梅野 博之	理事	農林中央金庫 (前)札幌支店長
北 久生	理事	全国農業協同組合連合会 (前)北海道・東北地区担当部長
加茂 道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与(五十音順、平成22年3月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
青山 俊夫	(財)北海道農業開発公社 担い手本部	担い手本部長
秋野 芳男	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事
飯澤 理一郎	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
猪口 久美	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副 本 部 長
岩 船 修	(株)北海道協同組合通信社	顧 問
上原 泰樹	(独法)農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研究管理監
長南 史男	北海道大学 大学院農学研究院	教 授
鞍懸 周	北海道立中央農業試験場	副 場 長
塩田 誠次	(財)北海道農業協同組合学校	常務理事校長
仙北 富志和	酪農学園大学 環境システム学部	教 授
高石 克己	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
永井 則夫	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長尾 正克	札幌大学 経済学部	教 授
樋口 昭則	帯広畜産大学 畜産学部	教 授
牧野 勇	北海道信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
宮谷内 留雄	蘭越町	町 長
矢崎 俊治	拓殖大学北海道短期大学	教 授
山下 貴史	深川市	市 長
渡邊 藤男	(株)北海道新聞社	前 専務取締役

3. 運営委員(五十音順、平成 22 年 3 月末現在)

氏 名	所 属	役 職 名
遠藤 浩一	いわみざわ農業協同組合	参 事
金子 剛	北海道立中央農業試験場 生産研究部経営科	科 長
小糸 健太郎	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	講 師
谷口 辰裕	財団法人 北海道農業開発公社 経営企画室	室 長
東山 寛	北海道大学 大学院農学研究院	助 教
平山 雅彦	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部 長
松木 靖	北海道武蔵女子短期大学 経済学科	准 教 授
山加 一郎	ホクレン農業協同組合連合会 役員室 営農・環境マネジメント課	課 長

地域農業研究年報 2009 (平成21年度)

2010年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地

北海道厚生連 別館5階

TEL 011(281)2566 FAX 011(281)2707

